

# 生活のきまり

学校生活を楽しくするためには、最低限の生活のきまり（ルール）が必要です。

きまりや注意事項をよく理解した上で、規律を守り、自主的な行動を心がけて明るい学校生活を送りましょう。

## 1 登下校

- (1) 登下校は通学路を通りましょう。※通学路を変更する場合は申し出る。
- (2) 徒歩通学が原則ですが、一部の定められた地区については自転車通学が認められます。通学用自転車については、特に規定はありません。安全に使用できるように整備しておきましょう。ただし、マウンテンバイクなどの特殊な自転車は認めていません。
- (3) 総下校時間は次の通りです。時間を守りましょう。

4月～10月	17時30分	部活動終了は、左記下校時間の15分前 ※長期休業中、休日の総下校は、その時期の総下校時刻に合わせる。
11月	17時15分	
12月～1月	17時00分	
2月	17時15分	
3月	17時30分	

また、次のような日は、上の下校時間が変わることもあります。

- ① 定期テスト等が実施される日
- ② 部活動のない日（終学活終了20分後が総下校）

## 2 校内生活

- (1) 登校する時は、制服を着用します。（長期休業中や下校時は部活動の服装で可）
- (2) 冬服は、上は岩国市指定のブレザー（本校指定の尾じょうを付ける）または学生服（灘中学校の校章入りボタン）、セーラー服（白線3本・ネクタイ白）とし、いずれも標準服とします。下は岩国市指定のスラックスまたはスカート、もしくは標準服のスラックスまたはスカートとします。ブレザーの場合、中に着るのは白の半袖、または長袖のポロシャツ（ワンポイント可、メーカーは問わない）とします。ズボン、すそが地面につかないように、スカートは、ひざがかくれるように着こなしましょう。また、ベルトは黒とします。
- (3) 夏服は、男女とも上衣は白の半袖または長袖のポロシャツまたは開襟シャツとし、下衣は冬服に準じます。ただし、衛生面から、男女とも必ず肌着（体操服か無地で華美でないもの。ワンポイントは可）を着用することになっています。
- (4) 靴は、白の運動靴（体育や部活動で使用できるもの）とし、靴下はくるぶしのふくらみが隠れる白、黒、紺、グレーの単色（ワンポイントは可）とします。ただし、ルーズソックスやくるぶしソックスは止めましょう。下ばき、上ばきともに、かかとに記名しましょう。

- (5) カバンは、学校指定のスリーウェイバック、及び学校指定のセカンドバックとします。
- (6) 防寒用の手袋、マフラー、ネックウォーマー（自転車通学生は安全上ネックウォーマーを使用する）は実用的なもので、白、黒、紺、茶、グレー等の華美でないものとします。セーター、ベスト、カーディガンは黒、紺、グレー、ベージュ等の華美ではない無地のものとします。また、柄はメーカーロゴなどのワンポイント程度は可です。
- (7) 髪は、男女とも「中学生らしい」ものとします。「中学生らしい」髪型とは次に示すようなものです。

	男子	女子
前	目にかからない程度	目にかからない程度（目にかかる場合はピンでとめる）
後	えりがかくれない程度	肩にかかる場合は耳より下で結ぶ（髪を結ぶゴムの色は黒・紺・茶）
横	耳にかからない程度	肩にかからない程度
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流行を追わず、故意に奇抜な髪型にしない （例）一部分だけをのばしたり、短くしたりする</li> <li>・不必要なピンをつけない</li> <li>・加工や染色をしない（まゆ毛の加工もしない）</li> <li>・整髪料をつけない</li> </ul>	

※事情がある場合は、相談をしてください。

- (8) 年間を通して、水筒（中身はお茶か水、記名を忘れず）を持ってきてよいです。
- (9) 身分証明書（入学後に配付）を常に携帯するようにしましょう。
- (10) 学校には、学習活動に不必要なものは持ち込んではいけません。

### 3 校外生活

- (1) 外出時も身分証明書を携帯しましょう。
- (2) 生徒だけで遊技場（ゲームセンター・ゲームコーナー・カラオケボックス・インターネットカフェ 等）に出入りしてはいけません。
- (3) 登下校中も含め、もし、何らかの事故や事件が生じたり、不審者に遭遇したりしたときは、ためらわずに警察（110番）や学校へ連絡しましょう。
- (4) 生徒同士の外泊は、原則禁止とします。

（平成31年一部改定）  
（令和2年一部改定）  
（令和3年一部改定）  
（令和6年一部改定）